

令和8年度市民総合賠償補償保険(カバー保険)の概要

多摩市では、全国市長会の「市民総合賠償補償保険」に加入しておりますが、その保険で適用されない部分をカバーする保険として、以下のとおりの保険加入を予定しています。

<保険の内容>

1 補償保険

学童クラブ児・学童クラブ待機児童見守り事業参加児・放課後子ども教室参加児の育成中のケガ等をした場合の補償保険

令和8年度 市民総合賠償補償保険(カバー保険)の契約について

* * 契約までの流れ * *

申込み受付 令和8年1月 26 日(月)～2月 6 日(金)

- この期間中に申請書類を提出してください。
(提出場所) 多摩市役所4階 児童青少年課



資格審査 令和8年2月中旬

- 資格審査をして、見積依頼業者を決定します。
(状況によっては、依頼業者決定にあたり、追加の参考資料の提出及び聞き取り調査をお願いする場合があります。)



見積依頼 令和8年2月中旬

- 見積りを依頼します。(仕様書等の配付)



見積書提出 令和8年2月下旬

- 見積書を提出していただきます。(締切日は見積り依頼時に通知します。)



契約業者決定 令和8年3月上旬

- 見積り合わせの結果、市の予定価格の制限の範囲内において、最低の価格であるものを契約決定業者とします。また、同価格者が二者以上ある場合は抽選で決定します。



契約にあたっての打ち合わせ 令和8年3月上旬～中旬

- 契約決定業者と、契約内容についての詳細な部分について協議します。



契約開始 令和8年4月1日～